

令和4年度
第1回八戸市行政改革委員会 会議録

日 時 令和4年9月28日（水）午前9時30分～9時55分
場 所 八戸市庁 本館3階 第3委員会室
出席委員 武山委員長、坂本委員、田中委員、西川委員、蕨委員、山道委員
事務局 岩瀧総務部長、佐々木総務部次長兼人事課長、皆川行政管理課長、
三戸行政改革GL、小野寺主事、岩木主事
次 第 1 開 会
2 審 議
第7次八戸市行財政改革大綱の進行管理について
3 閉 会

次第1 開 会

事務局： ただいまから、令和4年度第1回八戸市行政改革委員会を開催いたします。それでは、開会に当たり、武山委員長にご挨拶をお願いいたします。

委員長： 八戸工業大学 武山です。引き続き委員長として務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。今日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。昨今、社会が少しざわついているような所があるかと思えますけれども、行財政的にみると少子高齢化や人口減少がひどく進んでいますし、また中心街もずいぶん閉鎖されるようなお店も増えてきている話もあると思えます。また、コロナ禍がなかなか収まらないところもありますし、色々政策を考えていたけれども、コロナ禍ということでも、なかなか進んでいない部分もあるかと思えます。昨年も言いましたけれども、まず人口が右肩上がりが増えていくときには、行政の遅れというものも、市民サービスの的には後手に回るって意味でマイナスなのでしょうけれども、破綻するようなことはなかったのかと思えます。一方で、これから人口減の社会に向かって、行政が後手に回ることによって、本当に命取りになるようなことも起こりかねないことを考えると、ますますこの行政改革が重要になってくるのかなと思えます。そのなかでお集まりいただいた委員の皆様のご適切な意見も反映させて、行財政改革に取り組んでいくことは重要になってくるのかなと思えます。本日、令和2年度から取り組んでいる第7次行財政改革大綱の中では、行財政資源を有効活用しながら、最適な市民サービスを行うために色んな取組が行われているかと思えます。皆様には専門的な知見や市民としての感覚から、忌憚のないご意見をいただきたいと思えますので、活発な議論をお願いいたします。

（総務部長：事務局職員紹介）

次第2 審議

事務局：引き続き、議事に移らせていただきますが、以後の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長： それでは、ここからの進行は私のほうで務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、次第に従って進めさせていただきますけれども、審議ということで「第7次八戸市行財政改革大綱の進行管理について」、事務局からの説明をお願いします。

(事務局：概要説明)

委員長： はい。ありがとうございます。ただいま事務局のほうからこのプログラムの資料の説明をいただきましたけれども、何か質問、ご意見コメント等があればお受けしたいと思います。

それでは、私から1件、まず職員数について、コロナ禍の影響もあって、必ずしも目標は達成できてないというのがあるかと思えますけれども、必要などころには、やはり手をかけなきゃいけないのかなと思えます。本日からコロナの全数把握はやめるみたいな話もありますけれども、今までは必要だからやっていたのかなといった疑問も出てくるのかなと思っております。人手が本当に足りなくてできないということであれば、やめるのではなくて、やはり人手をかけてでも必要であればやらなければならないのかなというのは思うところでした。

あと昨年、他の自治体との職員数を比較して調べてみたところ、総務省のホームページで、自治体の職員数の表が掲載されているのが確認できました。なお、普通会計部門と一般行政部門に分けて数値は違っておりますが、一般行政部門では、令和3年4月1日における一般行政職員数が1,031人ということが書いてあり、中核市の中でも、中間ぐらいにいくのかなと思えます。そのほか、金沢市や大阪の寝屋川市は八戸市よりもはるかに少ない人口当たりの職員数で行っているみたいなどころもあります。

職員を減らして負担が増えてしまうということではしょうがないですが、やはり合理化とか働き方改革とか改革を進めながら、減らせる部分はあると思えますので、総務省のホームページのデータを参考にしたうえで、将来に向けて職員数をどうあるべきかというところを議論いただければというところが1点です。

また、財政の健全化についていつも議論になるのですが、国では実質公債費比率25%以下とか将来負担比率350%以下という指標に対して、八戸市ではるかに厳しい基準や指標を設けており、実際的には更に低い値で推移しているというところで、例えばうちの大学では、無借金経営が起こっておりまして、学生や教職員からすると、かけるべきところにお金をかけていないということが言える部分もあるので、低ければいいということでもないのかなと思っております。

あと将来人口が減ることを考えると、そういう数値目標の立て方を変えていく必要があるのかなと思えます。そこについても将来に向かって検討して

いただきたいなということは思っていたところでした。

A 委員： 職員数の件で、私が委員に就任した最初の頃に、1,300 人の方のうち、全ての職員が心身ともに健康で勤務につけているわけではないというお話がありまして、当時で 8% くらいの方がそういった状況にあったということでした。今も同様、全ての方が心身ともに健康で勤務できているかという点、そうではないのではないかと懸念をしております。道理が通らないことを言う人もいるし、上司との関係がうまくいかない方もいらっしゃるからということで、良い状態で働いているのだろうかということは感じております。また、税金が高いということそれは会計事務所が申告したものが悪いから、そこに申告し直してもらってくださいと言われると、それは脱税の指南をしたことになってしまうのですが、そういったケースが 1 件ではなくて、複数件ありましたので、みなさん心身ともに健康で働ける職場を何とか形成していただきたいなと思っております。

委員長： ありがとうございます。働き方の部分について、非常に大事ななと思います。

A 委員： 先ほど委員長が人口減少も視野に入れて、後手に回ってはいけないということで、今、市民から聞こえてくる話は、建物等の用途変更がやはりできないということです。例えば、運動施設を運動施設のまま使ってくださいと言っても、もうそれは老朽化して物を入れておく建物には使えるけれども、運動施設としては危ないであるとか、お子さんの数が減っていて、幼稚園の建物がいっぱいあって、要らなくなっている幼稚園があったとして、そうすると用途変更をお願いしたくても、やはり子どもさんを入れてください、幼稚園として使ってくださいとおっしゃるのですけれども、もう無理なのです。放課後デイサービスなら需要はあるかもしれない。そして、そのように使えれば良いのですけれども、どうしてもガチガチで、今までは多分良かったのですけれども、そうはいかない時代がこれから来るので、そこを八戸市もちょっと先駆けて、頭をちょっと柔らかくして考えて行かねばならない時期に来たのではないかと考えています。ただ、安易にいろいろ制度を軟化させるとそれを悪用する人たちも出てくるので、その際にはやはり窓口だけの対応で済ませるということは無理かと思うのですが、ちゃんとこういう審議にかけるとか、何らかの措置は段々と取らなければならないのではないかと、思っております。

委員長： はい、ありがとうございます。その他、デジタル化の推進についても、ちょっと遅れが見えているようなところがありますけれども、例えば、コロナの件で疑問に思うのが国民皆保険とあって、ほとんど全員が保険に入っているわけですね。それであれば、病院は保険の点数の届出みたいなことをやっているわけなので、リアルタイムというか当日は無理としても、全数把握はデジタル的にできるのではないかなとは思っています。そのあたりは言うのは簡単で、なかなか難しいところもあるのかとは思いますが、全般に渡ってデジタル化というのを進めていけば、職員の負担もどんどん軽減できると思います。なかなかマイナンバーカードが普及

しないとか問題もあるとは思いますが、デジタル化にとって大きな改革の柱になってくるかなと思いますので、力を入れて進めていてもらいたいなという思いがあります。

事務局： はい、今おっしゃっていただいたデジタル化につきましては、今年度、当市でデジタルの推進計画を策定して、それに則って市民サービスの向上や、職員の事務の効率化などの取組を進めていこうとしているところでございましたので、是非期待していただければと思います。

委員長： その他、感想的なものでも何か。

B 委員： デジタル化については、私もデジタル推進関連の会議に参加させていただいているので、うまくこの計画が進めばいいなと思っております。ただちょっと一つ思ったのが、これは八戸市だけには限らないと思うのですが、これから若者や女性に目を向けるというのがどこでも言われていますし、策定中の八戸市デジタル推進計画の中には、高齢者の支援や、若者とか女性向けの施策もありますけれども、そのいわゆるロスジェネと言われるところが、やはり今でもロスなのです。いわゆる 30 代・40 代あたりは、現場では一番の働き盛りになってはいますが、そこに届く施策がちょっと少ない感じがするのではないかなと思っています。誰一人取り残さないという観点では、そちらのほうにも目を向けることが少しは必要なのではないかなと思っていました。

委員長： はい。ありがとうございました。その他、C 委員、何かございますか。

C 委員： 先程のデジタル化の件で、デジタル推進室を作って、そこで今どういうふうに庁内含めて業務そのものをデジタル化していくのかということを検討中だと思うのですが、そのデジタル化自身の目標というのは、単に効率を上げるというようなことにだけに絞らないで、業務そのものの見直しというのをかけた上で、ICT 化なり、デジタル化なりを進めていくというところが私は必要になってくるのではないかなと思っています。そういう意味では、デジタル化すべき業務とデジタル化になかなか馴染まない業務もあると思っています。例えば、保育労働とかというのは、デジタル化でロボットに面倒を見てもらうとかという話では済まないと思います。そういうところまできっちり視野に入れて、現行の業務そのものの、例えば質の向上という点や、どういふふうな質を向上させるのかということの検討もデジタル化していく上では必要なこととなり、現行の業務そのものも点検するという視点を含めて、デジタル化の推進というのは進めていったほうが良いのではないかなと思っています。また、デジタル化に関するコストパフォーマンスですよね。おそらく新たな機器を導入するというようなことも含めて、新たにスタンドアローンのサーバーを作るとか、設置するとかということになってくると、結構な投資になる気がするのです。また、その機器も行政専門のものになり、ほかの方面でなかなか使いづらいようなものになるのではないかなという懸念もあります。他の政策でも当然同じですが、行革の中でもデジタル化の費用対効果というのが、今後の自治体経営の一つの課題になってくるのではないかなと思いますので、この辺も

視野に入れつつデジタル化をご検討いただければと思っております。また、例えば市民税や固定資産税の納入等が近くのコンビニでできるとかといったような取組が、現在進んでいますけれども、さらに住民票が取れるのですとか、各種書類、届出が必要なものは、身近な場所で手続きができるといったような市民サービスの向上につながれば良いと考えております。市役所まで来てバス代かけて、駐車料金を払うことがないような便利さと言いますか、そういったものを提供する必要はあるのかなと思っております、バス代もそんなに高くないわけですし、駐車料金の無料処理もしてくれるので、その辺はそれも一つの市民サービスなのでしょうけど、そういう点を度外視して、デジタル化の推進というところは進めていただければなどというふうに少し思っています。

委員長： はい、ありがとうございます。私は本籍を他の市に置いているのですけれども、今はもうマイナンバーカードを持っているとコンビニで戸籍謄本が取れるので、凄い感動をしました。以前は返信用の封筒に入れたりして役場まで送ってみたり、手間もかかるし時間もかかるし、証紙を買って貼ってみたり、入ってみたりで大変でした。その辺りも含めて、さらに便利になれば良いと思います。その他、D委員さん、ご指名してもよろしいですか。

D委員： そうですね。

委員長： 個別の取組でも良いですけど。はい、お願いします。

D委員： 私は介護施設に勤めているのですけれども、避難所の強化について、コロナの影響により何年も未実施になっております。今までは、年に1回、防災の日に施設全体で大掛かりな避難訓練を実施できていたのですけれども、実際うちの施設でももう何年もやっていないというのが現状です。でも、何かあったら誰も何もできないのではないかという、働いていてもそう思うので、やはり市もコロナだからできないというのではなくて、何かしらの形でも良いので、できるようにしてほしいと思います。新人さんとかは夜勤とかにもこれから入ると本当に3人、4人で80人とかを避難させなければならぬという状態になったりした場合、やはりちゃんとできないのではないかという心配も日々あります。ましてコロナ禍だと、クラスターがあったり、施設を閉鎖したり、また、救急搬送するのにも、救急隊員の方もすぐに入ってこれなかったりと、コロナ禍だからこそやらないといけない避難の仕方というのが出てきていると思うので、コロナだからできないというのではなくて、何かしらの形で実施してほしいと思いました。

事務局： だんだんそういう時期になってきているのかなと思っております。ちょっと前までコロナの感染拡大防止というのが最優先だったかと思うのですけれども、やはり段々とコロナ禍の中でどう対応するかというようなフォローの仕方とか、そういったところが大事になってくるかと思っております。我々も市役所の庁舎の消防訓練をここ2、3年やっていなかったのですけれども、今年からはコロナ禍の中で実施するという事で進めておりますので、各施設とかそういったところもコロナ禍の中でどのようなことができ

るのか、担当課にそういったご意見を伝えながら取組を検討して参りたいと考えております。

委員長： はい、ありがとうございます。その他、E委員のほうから感想的なものでも。

E委員： はい。そうですね。コロナに関しては皆さまお話していたとおりで、なかなか大変だなと思いつつも、コロナが出てから4年目というところである程度道筋を決めて進めていければなと思っています。あと広域連携の部分なのですけれども、やはり人口減少とかが確実に進んでいく中で、必要な部分でというところの意識はあると思うのですけれども、各市町村の温度差がある部分だなというふうに感じておりました。ここの部分は足並みを揃えて各周辺地域ともう少し進めていけるような方向になれば良いなというふうに思っておりますし、我々八戸青年会議所とか、ほかのまちづくりの団体もかなり注目している分野でもあり、この点に関して確実に必要になってくるところだと思うので、もう少し取組が進んでいければ良いなというふうには感じておりました。

委員長： はい、ありがとうございます。

事務局： 広域連携につきましても、だんだんとそういう調整が図られてくるのかなと思っております。圏域の町村の皆さんと各種取組を進めているところですが、その中で、機運の醸成といいますか、その点が変わってくるのかなと思っています。やはりすぐにどうこうというのもなかなか難しい面もあるかと思いますが、中長期的にそういった気分を高めていきながら、広域の連携をもう少し深めて、いろいろ取り組んでいければと思っております。そちらの担当課のほうにも意見をお伝えしながら、検討を進めていきたいと考えております。

委員長： はい。その他に何か。この際に発言しておきたいこととかあれば、よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

(意見・質問なし)

委員長： 特にご発言無いようであれば、本日の議事としてはこれで終了して、進行のほうにお返しいたします。

次第3 閉会

事務局： それでは今後のスケジュールについてお知らせしたいと思います。

本日ご審議いただきました第7次大綱の進行管理につきましては、10月4日開催予定の、市長を本部長とする「行政改革推進本部」で最終的に決定して、その結果を市議会に報告するとともに、市ホームページで市民の皆様に公表する予定としております。

また、次回の行政改革委員会についてですが、11月下旬に開催予定でございます。案件は、「公共施設マネジメント推進事業」として、主要な大型公共施設の維持管理コスト等の公表について、皆様よりご意見を頂戴する予定としております。なお、後日事務局から日程調整等を行いますので、ご

対応よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それでは、令和4年度第1回行政改革委員会を終了いたします。